

ねらい 商品券の仕訳についてマスターする。

【商品券】

百貨店やスーパーマーケットなどが発行する商品券について学習しましょう。商品券は、入学祝いや贈答用に使用するために発行されます。発行すると、その商品券を持ったお客様が買い物した時に、商品券の金額と同等の商品を引き渡さなければなりません。商品券を簿記で扱うときには商品券勘定を使用します。商品券は将来商品を引き渡す義務があるので負債の勘定となります。

商品券を販売した時

例1 商品券 10,000 円を現金で販売した。  
 (借方) 現金 10,000 (貸方) 商品券 10,000

商品券を受け取った時

例2 商品 20,000 円を販売し、代金は商品券 20,000 分受け取った。  
 (借方) 商品券 20,000 (貸方) 売上 20,000

【他店商品券】

最近では1社だけ有効な商品券ではなく、全国共通の商品券が主流になってきています。例えば全国百貨店商品券などは、加盟百貨店であれば全国どこの百貨店でも使用することができます。このように自店以外が発行した商品券を他店商品券といいます。

他店商品券は、発行元に買い取ってもらえますので、資産の勘定になります。

他店商品券を受け取った時

例3 商品 5,000 円を販売し、代金は他店が発行した商品券 5,000 で受け取った。  
 (借方) 他店商品券 5,000 (貸方) 売上 5,000

上記のように他店の商品券もお互い使用可能な状態にしておくと、他店商品券が多くなってきます。百貨店では、各店の商品券を持ち寄って他店の商品券を買い取ってもらったり自店の商品券と相殺したりする商品券交換会というのが行われます。

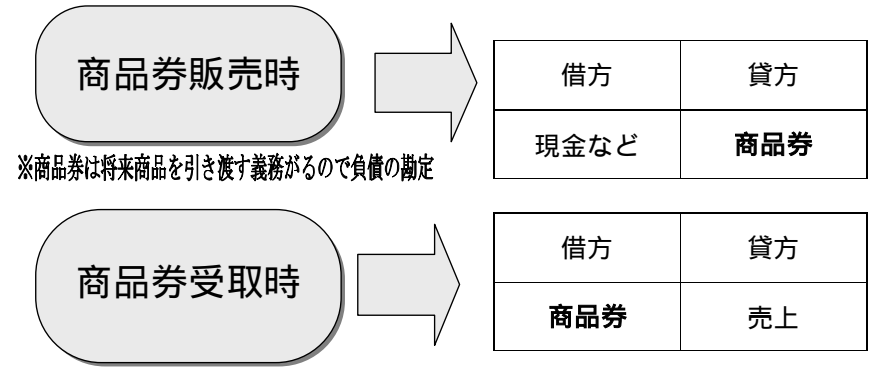
他店との商品券の精算時

例4 商品券の精算のため当店保有の他店商品券 4,000 円と他店が保有している当店の商品券 3,000 円を交換し、差額を現金で受け取った。  
 (借方) 商品券 3,000 (貸方) 他店商品券 4,000  
 現金 1,000

商品券の仕訳

自店発行の商品券の場合

自店で発行した商品券を（自店）商品券という



他店発行の商品券の場合

他店で発行した商品券を他店商品券という

